

第 2 2 回 青森県総合計画審議会

日 時：平成 2 7 年 7 月 3 日（金）

1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

場 所：青森国際ホテル 3 階「萬葉の間」

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 2 2 回青森県総合計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます企画調整課の天内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、審議会委員 3 0 名のうち 2 0 名の御出席をいただいております、青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

それでは開会に当たり、小山内企画政策部長より御挨拶を申し上げます。

（小山内部長）

本日は御多忙の中、第 2 2 回青森県総合計画審議会に御出席くださり、誠にありがとうございます。

本来は知事が出席して御挨拶を申し述べるところですが、本日は公務出張につき私が代わって御挨拶をさせていただきます。

審議会委員の皆様には、日頃から県政全般に渡りまして格別の御理解と御協力を賜わり、心より感謝を申し上げます。

さて、本県では人口減少克服という最重要課題の解決に向け、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」の人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性を記載した実施計画として位置づけられる「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略素案」を先般決定したところです。県民の皆様方が青森で安んじて生きられる持続可能な青森型社会の実現に向け、この総合戦略を早期に策定し、掲げている施策を集中的かつ着実に展開していくことが非常に重要であると考えております。

本日は平成 2 8 年度において県が重点的に取り組むべき事項について、審議会の各部会や幹事会で検討された内容を基に御審議の上、提言について決定していただくこととなっております。委員の皆様には、これまで各部会において精力的に御検討をいただきましたことに改めて御礼を申し上げますとともに、人口減少克服に向けた取組を強力に進めていくためのチェック機関としての役割もごございますので、引き続き御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

(司会)

それでは議事に入りたいと思います。会議の進行は末永会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(末永会長)

末永です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第22回青森県総合計画審議会を開催したいと思います。

それぞれの部会長をはじめ委員の皆様におかれましては、これまで各分野の部会が3回ずつと、いろいろお忙しい中、御熱心に御議論をいただき、大変感謝しております。

本日は、幹事会において、私と各部会長でとりまとめた提言書(案)について、各委員の立場からそれぞれ御審議いただきたいと思っています。

まず、提言書(案)の御審議に入る前に「青森県基本計画未来を変える挑戦アウトルックレポート2015」について、事務局から報告させていただきます。

(事務局)

資料1を御覧ください。

「青森県基本計画未来を変える挑戦」を着実に推進するため、委員の皆様の御知見をいただきながら政策等の自己点検を行い、その結果をまとめているのが「アウトルックレポート2015」になります。

資料にありますマネジメントサイクルの概要図を御覧ください。基本計画では青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、政策等の自己点検結果を参考とするとともに、審議会からの提言内容を尊重し、次年度の取組の重点化につなげるというマネジメントサイクルを展開しているところです。

このアウトルックレポートは、政策等の自己点検の結果や注目指標の分析結果などにより本県の立ち位置を捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめたものとなっております。

レポートの概要ですが、裏面を御覧ください。各部会において4分野63施策の検証を行っていただきました。その結果等も踏まえまして、平成26年度の取組内容と各指標及び施策の現状と課題を踏まえた今後の方向性を整理し、記載しています。

各分野ごとに今後の主な取組の方向性として、産業・雇用分野では、県産農林水産物のブランド化の推進、ライフ分野の製品開発促進、環境・エネルギー分野の産業創出・振興など、安全・安心、健康分野では、ヘルスリテラシーの向上、がん検診の普及啓発、医師・看護師等の確保・定着などについて記載してあります。環境分野では、白神山地の保全と利活用の推進、ごみ減量やリサイクルなど3Rの取組推進など、教育、人づくり分野ではグローバル人財の育成、産学官金の連携による人財育成の仕組みづくり、女性が活躍できる環境整備などを今後の取組の方向性として記載しております。

続いて3ページですが、本県の立ち位置を把握するための注目指標である1人当たり県民所得と平均寿命の分析結果と、この2つの指標を時間の視点でつなぐ県内総時間の関連指標を掲載しております。

平成24年度の1人当たりの県民所得は、平成23年度から2.9%増加し、242万2千円となっています。1人当たり県民所得は、前年度から1.8ポイント増加し、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は87.9となりました。比較が可能である平成13年度以降では最高水準を更新いたしました。

平均寿命は5年に1度更新されるため平成22年の数値となりますが、男性77.28年、女性85.34年で、全国最下位となっています。

県内総時間は、県民が県内で使う時間である県民総時間と県外からの来訪者などの滞在時間である県外移入時間で構成されます。この2つの時間を延ばす視点を持つことで、1人当たり県民所得と平均寿命の伸びしろをより効果的に獲得することができると考えられます。今後は注目指標の分析に加え、県内総時間の延伸についても確認していきます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局から、昨年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」の施策の進捗や注目指標などについて報告をいただきました。

アウトルックレポートについて、何か御質問があればお願いします。

(質問等なし)

私も4分野全ての部会に参加させていただきましたが、政策が目標に向かって確実に実行されてきていると実感しました。

今、事務局から概要版を使用したアウトルックレポートの報告をいただきましたが、是非とも冊子についても、後で読んでいただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。

それでは本日の議事でございます提言書(案)について、審議に移りたいと思います。

この提言書(案)をまとめるにあたり、委員の皆様には大変熱心な議論をしていただきました。改めて感謝を申し上げます。

それでは、各分野の提言に関しまして、各部会長から説明していただいた後、総括部分を私の方から説明させていただきたいと思います。

それでは産業・雇用部会、内田部会長代理から御説明をお願いいたします。

(内田部会長代理)

産業・雇用部会の部会長代理をさせていただきます内田です。それでは、産業・雇用分野の分野別提言について御説明いたします。

産業・雇用分野は、6つの提言から構成されていて、そのうち4つは成長分野に係る重点的な方向性について、2つが比較的横断的な内容ということになっております。

まず1つ目、「アグリ（農林水産業）分野の更なるブランド化の追求」から御説明いたします。

この点については、引き続き青森県産品のブランドの価値を高めていくほか、特に農商工連携や6次産業化といった取組を強化するといった内容になります。なお、部会では、農林水産業者、生産業者・生産団体や商工業者、金融機関、試験研究機関、市町村、県がこれまで以上に密接に連携することが重要であるという意見や、消費者も高齢化をしているということで、市場ニーズに適応した生産・流通・販売体制を確立するというのと、バイヤーとのネットワークも拡大していくべきであるとの意見が出ておりました。

また、青森県のお米として初めて特Aの評価を受けた「青天の霹靂」については、その特徴を生かしたような水加減及び炊き方を研究し、そういった情報をパッケージ化しながら、最終的には県産米全体の評価向上につなげることを意識して進めていく必要があります。

それから、東アジア、東南アジアに向けての輸出強化ということと、新たな輸送サービスである「A! Premium」を活用するというと、更なる供給体制や流通体制も含めた青森県の認知度向上のためのPRを積極的に行う必要性を記載しています。

2つ目、「ライフ（医療・健康・福祉）分野での新産業の創出・拡大」ですが、ライフ分野での新産業の創出・拡大に関しては、引き続きクラスター形成を促進するための基盤整備及び医工連携、隣接異業種や他産業などとの連携促進に加え、特に医師の周辺のコメディカルからの現場ニーズを掘り起こしながら、それを商品・サービス開発につなげていくといった販売支援も含めた取組を強化するということです。他に、ICTの活用による健康増進プログラムといった新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの構築と、健康食品・化粧品等の開発支援について最終的な製品開発のところまで本県で行うという内容になります。

3つ目、「グリーン（環境・エネルギー）関連産業の振興」についてです。

国のエネルギー政策であるベストミックスの動向を踏まえつつ、各種再生可能エネルギーについて、産業振興の方向性も本県でも定めていくことが必要であること、また、平成29年度に開設予定の原子力人材育成・研究開発拠点施設については、管理運営体制や活動内容を早い時期に決定し、取組に反映させるべきであるといった内容になります。

4つ目、「ターゲットを明確にした戦略的な誘客の推進」については、来年の3月に控えている北海道新幹線の新函館北斗駅の開業や青森県と函館のデスティネーションキャンペーンの開催を踏まえまして、特に観光面での集客を強化していくということになります。近隣道県との広域連携、それから県内でも地域県民局、市町村との連携を強化するというと、広域連携をかなり意識していくという提言でまとめております。

それから長期的な視点から考えた場合、西日本をターゲットとし、青森空港、函館空港、

三沢空港それぞれの発着を伴う、陸・海・空を含めたパッケージ型の周遊型の旅行商品の造成や誘客促進に積極的に取り組むということです。

また、旅行者の目線に経ったマーケティングと商品開発が必要であるといった方向でまとめておまして、国内の旅行者やシニア層、女性客などを含め、本県のそういったターゲットに対する強みを適切に把握しながら、事業者と消費者のミスマッチを防いでいくという内容です。

他に、インバウンド観光については、外国人観光客のニーズを情報収集していくということで、国内外の観光客に対して、青森県ならではの体験型商品や函館も含めたパッケージ商品の開発を通じて、滞在時間を延ばしつつ年間を通じた誘客を促進する必要があるといった内容になります。

5つ目は、「産学官金連携による新たな産業の創出・育成」です。

産学官金の連携によって、特に企業ニーズに即した研究開発、知的財産の活用を促進し、本県の持つ地域特性を強みとしたピンポイントでの企業誘致を進めていくこと、また、子育て支援、買い物支援、介護・医療分野などのネットワーク形成ということで、就労意欲のある女性の活躍できる場づくりを促進し、最終的には地域コミュニティの再生と商店街の活性化につなげていくといった内容になります。

6つ目は、「安定的で質の高い、魅力ある雇用の創出」です。

地域資源を生かした産業振興、成長分野における新産業の創出・拡大、戦略的企業誘致などにより、質、量ともに優れた雇用の場を確保していくということで、その際には、首都圏等の本県出身の大学生などのU I Jターンといった希望者も把握しながら、本県の将来を支える若い人財の確保に向けて雇いを創出していくということでございます。

その場合、男性だけではなくて女性人財の確保にも注力していくということで、アグリや観光、医療・介護などのサービス産業面での活躍が期待されるという内容でまとめております。

以上です。

(末永会長)

内田部会長代理、ありがとうございました。

なお、御質問や御意見については、全ての報告が終わってからいただきますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、安全・安心、健康分野について、久保部会長から報告をお願いします。

(久保部会長)

安全・安心、健康部会の久保です。

安全・安心、健康部会では、今後も引き続き進めていく施策が多かったので、この提言

の中には、特に強化したいところや新たな観点を中心に盛り込んでいきました。

1つ目は、「健康長寿に向けた職域と地域における県民の健康づくりの推進」についてです。

これは昨年度から始まった健やか力検定などを利用して、県民にヘルスリテラシーをより一層浸透させるということと、健康づくりの場として職域を多いに活用しようという内容です。また、喫煙・受動喫煙防止、自殺の防止を中心に進めていくべきであるということや、地域の中に入り込んでいく本来の保健師の活動をより充実強化するべきという内容です。

2つ目は、「地域医療に携わる人財の育成と定着の促進」です。

医師については、育成やキャリア形成の支援に加えて、過剰な勤務や訴訟等、医療現場で課題となっている労働環境の改善などを強く進めていくべきということ、また、看護師については、再就業とU I J ターンの促進のほか、本県の大学を卒業する看護師をできるだけ県内に就業させる取組を強化するべきという内容です。

3つ目は、「次代を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりの推進」です。

結婚・出産につきましては、若者の意識の変化を促すための場をつくる必要があるということです。それから、子育て支援については、地域のニーズに対応した利便性の高い保育・一時預かりの実現、放課後児童対策の充実、また、これらを担う人財の確保と質的向上が大切であるということに記載しています。

4つ目は、「各分野の連携による高齢社会支援と安全・安心な生活環境づくりの推進」です。

商店街や道の駅を拠点とした高齢者等の生活支援に地域の賑わいを加えることで、相乗効果を期待するといった内容になっています。他に、認知症対策、交通事故防止対策、それから虐待防止がありますが、虐待防止については障害者についても同様であるということであり、そのための施設職員の質的向上も併せて必要であること、また、DV防止については、若年層からの普及啓発が大切であるという内容になっています。

5つ目は、「地域の防災力・減災力を強化する危機意識の向上と原子力防災対策の更なる充実」についてです。

これは従来からのインフラの老朽化に対するハード面の対策に加え、学校や公共施設の安全確保、医療・福祉面及び企業・商店街等との連携や協力体制の確立、そして自主防災組織の組織率向上や県防災教育センターの利用促進ということで、より一層、防災に関する危機意識を高めていく必要があるということです。

原子力防災については、緊急時の対応能力の向上のほかに、住民の避難方策ということで、複数の避難経路についても考えておくべきではないかという内容になっています。それから県民の皆様に対して、被ばく医療体制のほか、医療機関や社会福祉施設等の避難計画ガイドラインの一層の周知と、正確な情報公開をすべきであるということに記載しています。

本部会において議論した、結婚、出産、子育て支援、それから高齢者が元気で長生きできるということは人口の自然減の克服につながりますし、安心して住めるまちづくりに関しては自然減のみならず社会減の克服にもつながると考えております。

以上です。

(末永会長)

久保部会長、ありがとうございました。

それでは続きまして環境部会について、橋本部会長からお願いいたします。

(橋本部会長)

環境部会の橋本です。

環境部会からの報告をいたします。

環境部会は4つの提言から構成されていまして、それぞれについて説明をいたします。

環境分野でも継続的な施策はありますが、その中で、より重点的に取り組んでもらいたい内容を反映させました。

1つ目は、「白神山地を始めとする自然との共生と良好な環境の確保」です。

ここでは、遠目に見た山や海などの自然ということも大切ですが、それ以上に私たちの周りの自然が大切であるということを反映させていただきました。また、有害鳥獣対策について、従前はクマやニホンザルの対策に特化していたと思いますが、最近ではニホンジカについても問題となってきていることから、この問題により迅速に積極的に取り組んでいただきたいということで内容に盛り込みました。水循環の確保については、部会において、小川原湖の例を挙げて、畑や土壌、畜産関係からの排水など、農業分野からの影響などについて議論したうえで、良好な水循環を確保するというのを、農林水産部だけではなく、部局連携で取り組んでもらいたいと思い記載したものです。

2つ目ですが、「県と市町村、民間事業者の連携による3Rの更なる推進」です。

これについては県の立ち位置は旗振り役であり、主体は市町村にあると思います。昨年度同様に取組を進めてもらいたいと思いますが、行政コストをかけるのではなくて、例えば拠点回収においては、民間事業者を活用した取組を進める体制づくりが必要だと思えます。また、3Rの取組の根底にある「もったいない・あおもり県民運動」については、従前と同様ではなく、加速的に推進していただきたいと思っております。

3つ目ですが、「家庭における二酸化炭素排出量削減と再生可能エネルギーの活用に向けて」です。

まず、冬期暖房用の灯油について、昨年度の環境分野の提言では、住宅の雪と寒さに強い青森型省エネ住宅の推進を記載したところですが、今年度は、自家用自動車の燃油について部会で議論しました。本県の場合、民生用の家庭部門におけるCO₂排出量が270万トンあるのに対して、自家用自動車のCO₂排出量は100万トンと大変な量となっております。

ます。自家用自動車のCO₂排出量は運輸部門に分類されますが、民生用の家庭部門の約3分の1のCO₂を自家用自動車が排出していることが分かりました。県では現在、エコドライブの推進等に取り組んでいますが、様々な手法を駆使し、県民の皆様に対し、CO₂排出量の見える化に向けた取組をより一層推進していただきたいという内容になっています。

また、再生可能エネルギーにつきましては、現在策定中であるエネルギー産業振興ロードマップを実効性あるものとして、早期に策定する必要があるというものです。

4つ目は「環境問題や自然環境への理解を深め、実践する環境教育の推進」です。

この「実践する」というところが大切だと思っています。教育と言えば学校と安直に考えてしまいますが、学校における教育にも限界があるので、学校だけに頼るのではなく、地域における子どもたちの実践を通じた環境学習を進めていく必要があります。それには専門的な知識を有する人財、それから民間団体、大学などのキーパーソンと連携して進めることが重要です。そういった環境学習を通じ、知識を深めたうえで意識を高め、環境に対しての責任を感じ、誇りを持つ、それが大切だと思います。

以上の4つが環境分野における提言になります。環境保全、3R、CO₂削減、環境教育、いずれも即効性のある対策はなく、地道に継続することが非常に大事だと思います。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは分野の報告としては最後になりますが、教育、人づくり分野について、高山部会長、お願いします。

(高山部会長)

教育、人づくり分野の高山でございます。

教育、人づくり分野からの提言は4つになります。

1つ目は、「郷土に誇りを持ち、グローバルに活躍できる人財の育成」です。

郷土に誇りを持ち、グローバルに活躍できる人財を育成するためには、郷土愛を育む事業や体験活動を充実させるなど、いろいろな取組を進める必要があります。さらには実践的な英語力・会話力、あるいは様々なコミュニケーション能力など、世界で青森県をPRできる、青森を語れる人財を育てるために、英語教育などを含めて子どもたちに学びの可能性をより一層広げていきたいという意図がこめられています。

2つ目は、「社会全体で取り組むキャリア教育と『生きる力』の育成」についてです。

キャリア教育を効果的に進めるために、経済の仕組みや地域の産業・職業を学ぶ際の子どもたちの発達の段階に応じた仕組みが必要であるということ。また、家庭の教育力の向上を図る取組を進めることが重要であり、学校、家庭、地域の連携強化と、社会全体で子どもたちのキャリア教育に取り組んでいくべきであるということに記載しています。

他に、経済的な要因などにより、望ましい教育環境にない子どもたちについて、学習機会の提供、あるいは社会全体でその子どもたちを支援するネットワークを構築する仕組みづくりを更に進めて欲しいという内容や、教員の専門性の向上ということも含め、障害のある子どもたちへの支援の強化などについても記載しています。

さらに、県内で医師を目指す子どもたちへの支援というのは非常に効果的なので、この取組は継続して進めて欲しいということを記載しております。

3つ目は、「女性や若者、シニア世代が活躍できる環境づくりの推進」です。

女性と若者が活躍するため、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組の一層の推進や女性がさらに活躍できる社会全体での環境づくりを進めていくべきという内容です。

そのほか、本県の強みである農林水産業の持続的な発展ということで、若者に注目し、県内の営農大学校や職業訓練校のほか、農業高校の卒業生が県内で活躍できる仕組みを考えていくべきであるということを記載しております。

さらには、県内の大学との連携をより一層強化すべきということで、現在、大学が様々な形で地域連携に向けた取組を進めていますので、その動きをタイミングよく捉えるということも必要であり、それが若者の雇用の促進、地元定着率の向上ということに資するということになります。

4つ目は、「スポーツや特色ある歴史・文化・芸術を通じた地域活性化」になります。

これは昨年度の提言の中にも同じ表現があるかもしれませんが、世界に誇れる独特な文化・歴史として、縄文文化の世界遺産登録に向けた取組を進めるべきであるということになります。

また、県が取り組んでいる短命県返上や子どもたちの肥満傾向児出現率を下げるためには、子どもたちが運動する機会を確保することが重要です。スポーツをする環境や気運を地域全体で高めるためには、総合型地域スポーツクラブの設立が必要であることから、早期に全市町村において設立し、県民あげてスポーツに参加するという意識を高めていってほしいという提言の内容になっています。

以上です。

(末永会長)

4分野の部会長の皆様、御説明ありがとうございました。

それでは総括提言について、私から皆さんに御説明をしたいと思います。

ここにいらっしゃる委員の方々のほとんどは昨年度の委員でもございましたので、昨年度の提言との違いが分かるかと思えます。

ゴシック体で記載されている4つの提言部分について、昨年度は、各4分野の提言をコンパクトにまとめたものを記載させていただきました。

記載内容について、今年度は視点を変えた提言となっております。

その理由として、1つは、「青森県基本計画未来を変える挑戦」がスタートしてから1年

が経ち、各政策や施策に前進があったということ。そして2つ目としては、4つの分野で明確な提言があるので、総括提言において改めて繰り返す必要がないということ。3つ目としては、今、最も青森県にとって重大な課題は人口減少の克服であるということ。

以上、3つの理由から、今年度は視点を変え、人口減少克服という大きな課題及び「まち・ひと・しごと創生」に焦点をあてた形において、この提言をまとめたところです。

それでは説明させていただきます。

委員の皆様も御承知のとおり、本県は早期から人口減少克服に向けて取り組んできたところであり、昨年度からは部局横断的に重点的に取り組む3つの戦略プロジェクトの第一に「人口減少克服プロジェクト」を掲げ、特に重点的に取り組んできたところです。

また、来年の3月には北海道新幹線が開業し、本州の北にある青森県と北海道の道南について、本県を軸とした人の流れに変化が生じるといった新たな幕開けを迎えようとしております。

さらに現在、全国的に都道府県並びに市町村が「まち・ひと・しごと創生」に関する動きを活発にさせており、国においても力を入れて様々な支援体制を設けることとしています。

本県は全国的に見ても早いペースで人口減少が進んでおり、先日、総務省が発表した（住民基本台帳に基づく）人口動態等の調査では、秋田県に次いで人口減少率が高いという結果が出ておりました。全体では1万4千人ということで1つの町が無くなるぐらいの人口の減少があったわけです。

しかし、もし県が人口減少に向けた取組を進めていなければ、今回の結果以上に減っていたと思います。人口が減少していくことについて仕方のないところもありますが、それが急激に減っていくことを食い止めようというのが、人口減少克服であり、そういったことに重点的に取り組んでいく必要があります。

そのため来年度に向けた総括提言の前文には、「人口減少克服プロジェクト」を第一に掲げ、「健康長寿県プロジェクト」、「食でとことんプロジェクト」、これら3つのプロジェクトについて中長期的な視点から将来の姿を見据えて戦略的に取組を展開していくべきであるということと、引き続き、持続可能な青森型社会の実現に向けて、雇用の創出、暮らしの安全・安心の確保、環境保全、次代を担う人財育成の取組を着実に進めていくべきことが求められており、本県の新たな可能性を切り拓く鍵となるような事業の企画・立案に取り組むよう提言すると記載しています。

以下、4つの提言の説明になります。

まず1つ目ですが、「現在公表されている『まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略素案』は、今後の人口減少対策を推進する上で、評価できる内容となっている。県の取組強化の観点からはもちろんのこと、市町村の総合戦略の策定を促すためにも、できるだけ早期に総合戦略を策定すること。」です。

県では、8月には総合戦略を作成される予定ということですので。これは大変早いスピード

です。

2つ目は、「人口減少の克服に向けて、これまで以上に取組を加速すること。また、本県の人口減少が社会源と自然減の両面で進行している状態を解消するため、それぞれの視点から戦略的かつ重点的に取組を展開すること。」になります。

3つ目は、「人口減少克服に向けた取組の効果を早期に獲得していくため、豊かな地域資源や人財、これまで築き上げたネットワークなどの『青森力』を結集させるとともに、部局横断により全庁的に取組を進めること。」になります。

この「青森力」という言葉は、知事が4期目の所信表明で申し上げたことであり、そのことを私たちは重く受け止め、かつまた知事に先頭に立って取組を進めていただきたいという意味を込めて使用させていただきました。

4つ目として、「市町村の主体的取組を支援するとともに、県民、企業、団体などと人口減少に関する基本認識を共有し、連携・協力することによって、取組の効果を最大化するよう進めること。」です。これは、「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいる全40市町村の取組を支援するという内容になっております。

以上、前文を含めた4つの提言が今年度の総括提言です。

それでは、今、私から説明させていただいた総括提言、並びに各部会長から報告をいただいた分野別提言について、委員の皆様から御意見等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

(毛利委員)

委員の毛利です。意見を述べさせていただきます。

次代を担う人財を育成するにあたり、教育の場において、教師のワーク・ライフ・バランスの実現というのが非常に厳しい状態になっている現実があります。次の世代の子どもたちを育てていく親世代と学校教育を担っている教師のワーク・ライフ・バランスを具体的にどう改善していくのかという問題は、どの分野に関しても必ず関わってくるのだと思います。

今回の提言に具体的な方策として追加するという事ではないですが、行政や知事において、真剣に考えていただきたいという意見です。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

人財の育成というと、とにかく学校でやるべきという意見がありますが、毛利委員がおっしゃったとおり、いろいろな調査において、日本の教員は大変な過重労働であるという現実が明らかにされています。小中高の教員に関しましては、1ヶ月50時間程度残業をしており、また、部活動についても、教員が土日も指導に行く必要があるなど、非常に多

忙です。全国的にそういった状況であり、これは大変な問題です。これ以上の負担を教員にかけると、人財を育てる側のワーク・ライフ・バランスが崩れてしまいます。

青森県の場合、少人数学級の実現等についても明確に掲げて実行してきていますので、教員のワーク・ライフ・バランスを保てるような体制を整えていく必要があるといった認識はかなりされていると思います。

教育、人づくり部会の高山部会長から、何か御意見等ありますか。

(高山部会長)

教員のワーク・ライフ・バランスについては非常に重要な観点だと思います。教員にも家庭がありますから、家庭のバランスを図るために、様々な部分で苦労があると思います。

ワーク・ライフ・バランスについては、社会全体の言葉として、いろいろな場面で使われていますが、実効が伴うまでには至っていない。この点については、様々な形の取組を考えていく必要があると、教育、人づくり部会においても議論になりました。

(末永会長)

毛利委員からいただいた御意見につきましては、本県においても徐々に取り組が進められておりますので、提言の中に入れるということではなくて、本日、私が知事に提言書を提出する際に、申し添えるという形でよろしいでしょうか。

(毛利委員)

はい。

(末永会長)

では、そのようにさせていただきます。

その他、御意見等ございませんでしょうか。

(意見等なし)

それでは御意見等ないようですので、この提言書の(案)を消しまして、後ほど私から三村知事に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご承認いただきましたので、この提言書の内容を原案どおりで決定し、後ほど私から知事に提出させていただきます。

以上をもちまして、第22回の青森県総合計画審議会における審議を終了させていただきます。

(司会)

末永会長はじめ委員の皆様、どうもありがとうございました。ただ今、決定されました提言書につきましては、会長からも御案内があったとおり、この後、知事室にて末永会長から知事に提出していただくこととなっております。

それでは、これをもちまして第22回青森県総合計画審議会を閉会いたします。